

自然環境の保全と再生について

令和元年 10 月

農政環境部環境創造局自然環境課

目 次

(ページ)

1	生物多様性保全の総合的推進	1
2	自然環境の保全	8
3	自然公園施設等の利用促進	9
4	自然再生の推進	11

1 生物多様性保全の総合的推進

(1) 生物多様性ひょうご戦略の推進

「生物多様性ひょうご戦略」（平成31年2月改定）で設定した行動計画、数値目標に基づき、県民、事業者、団体・NPO、行政等が相互に連携・協働し、生物多様性の保全・再生活動を推進するために必要な基盤整備や支援を図っている。

「生物多様性ひょうご戦略」

顕在化している環境課題に適切に対応し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けて計画的かつ重点的に取り組むべき施策を明らかにするために改定

「生物多様性とは」

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

○生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁など様々な自然がある。

○種の多様性

動植物から細菌などの微生物にいたるまで様々な生きものがある。

○遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子により形や模様、生態などに多様な個性がある。

(2) 生物多様性地域戦略の策定促進

生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進し、地域の主体的な取組を促進するため、市町や公園、学校区域等、地域レベルの戦略策定を促進している。

○戦略策定数：市町11、地域・公園等41地域 計52（H31年4月現在）

(3) 生物多様性の保全に向けた対策

ア 「兵庫県版レッドデータブック」の改訂

平成14年度の改訂以降、野生生物生息地の環境が大きく変化しているため、絶滅危惧種のほか、地域の特色ある生物や全国初の生態系等を含む「兵庫県版レッドデータブック」を分類ごとに順次改訂するとともに、レッドリストを毎年度追加・修正している。

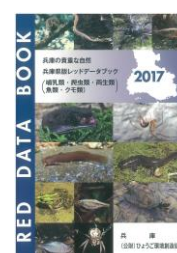
◇「兵庫県版レッドデータブック」の改訂状況

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26～ 28年度	29～ 31年度
植物 植物群落	生態系 地形、地質 自然景観	昆虫類	鳥類	貝類 その他無脊 椎動物	哺乳類、爬虫類 両生類、魚類 クモ類	植物 植物群落

区分	内容（県内の状況）	具体例
絶滅	生息の可能性無し	カワウリ、スジゲンゴロウ、ヒョウモントビキ
A	絶滅危機に瀕している	アカミガメ、ムササビ、シラウオ
B	絶滅危機が増大	オオサンショウウオ、モリアカエルの、オオクワガタ
C	存続基板が脆弱	ニホンシガメ、ニホンナギ、オムラサキ



ミナミトヨ（絶滅）



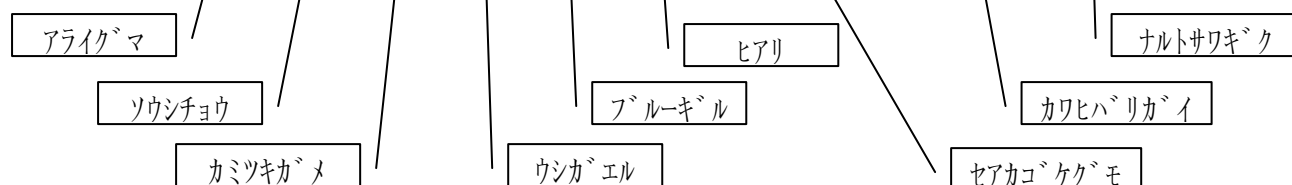
イ 外来生物対策の推進

(ア) ブラックリスト等による普及啓発

生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物のリスト（ブラックリスト）や対応方策をとりまとめた「生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物への対応」を活用し、県民、NPO等や県・市町の関係部局への普及啓発を図っている。

◇ブラックリスト選定状況（平成31年4月現在）

	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	クモ類	甲殻類	貝類	その他 無脊椎 動物	維管束 植物	合計
選定種類数	13	6	5	3	10	10	3	5	11	2	59	127
うち特定外来生物 （国指定種類数）	3 (25)	1 (5)	1 (21)	1 (15)	4 (24)	3 (9)	2 (6)	0 (5)	1 (4)	0 (1)	11 (14)	27 (129)



(イ) アライグマ・ヌートリア対策の推進

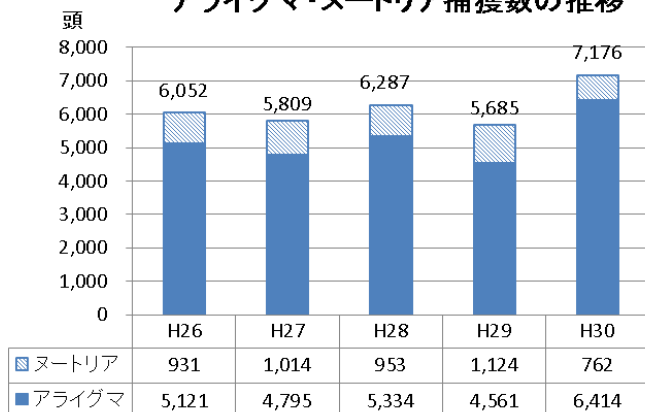
アライグマやヌートリアなどの特定外来生物が野生化し、農業被害が発生している。さらに、生息域の拡大や捕獲に携わる者の不足、市街地を中心に生活環境被害等が発生している地域があるため、市町が防除実施計画に基づき地域からの排除を推進するにあたり、①捕獲・搬入・殺処分、②炭酸ガス処分箱等の購入、③捕獲わなの購入について支援を行うとともに、

④森林動物研究センターによる市町職員研修なども実施している。

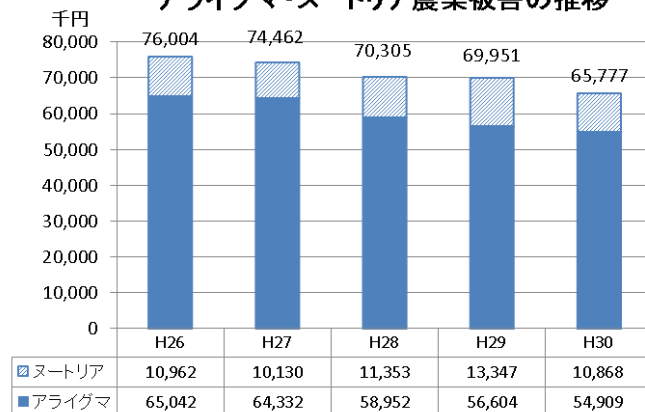
また、新たに設置した外来生物対策協議会のもと、アライグマ・ヌートリア連絡会議（10月4日）を開催し、市町、関係団体、専門機関との連携強化を図り、捕獲強化に取り組んでいる。

※ アライグマ・ヌートリア等の特定外来生物の捕獲には、原則狩猟免許が必要であるが、市町が実施する講習を受講することにより、狩猟免許非所持者も従事可能。

アライグマ・ヌートリア捕獲数の推移



アライグマ・ヌートリア農業被害の推移



＜市町経費に対する支援内容＞

負担割合：市町特交1/2、県1/4、市町1/4

○捕獲等支援

捕 獲：3,000円/頭

搬 入：1,000円/頭(今年度から実施)

殺処分：3,000円/頭

○わな等購入支援

汎用捕獲わな：19,000円/基

アライグマ専用新型わな：47,600円/基

処分箱：54,000円/基

電殺器：48,600円/基

冷凍庫：33,800円/台



捕獲されたアライグマ

(今年度から実施)

「住民参加型のアライグマ排除」

アライグマによる農産物被害、生活被害が拡大していた丹波篠山市大山地区で地域の参画を得て地域主導によるアライグマの防除活動を推進し、平成22年の発足以降これまでに260頭以上のアライグマを捕獲。

実施主体：(特非) 大山捕獲隊(一般住民で組織)×森林動物研究センター

○大山捕獲隊：アライグマを捕獲するために必要な体制構築、実態調査等

○森林動物研究センター：捕獲活動の支援、実態調査のデータ分析等

(ウ) 未定着の特定外来生物対策の推進

ヒアリ等の健康被害を及ぼす特定外来生物については、侵入初期段階での早期防除や定着阻止が不可欠なことから、新たに設置した外来生物対策協議会のもと、外来昆虫等連絡会議（10月16日）を開催し、市町、関係団体、専門機関との情報共有を図るとともに、早期発見・駆除の体制づくりを行っている。また、県民向け啓発資料の作成、関係団体向けの講習会の開催、水生外来生物の調査、緊急用薬剤・防虫ネットの配備等にも取り組んでいる。

＜県で実施したヒアリ等対策＞

- 市町や港湾施設等関係機関への情報提供やHP等を通じた県民への注意喚起
- 市町や庁内連絡体制の整備、県民局環境課への殺虫剤等の配備
- 輸入貨物荷受企業等への目視調査等の要請
- 市町・県民局環境課の外来生物担当者を対象とした講習会の開催
- ヒアリなど危険外来生物の正確な情報や対処方法を発信するガイドラインの作成やセミナーの開催



ヒアリ

＜侵入可能性の高い外来生物ークビアカツヤカミキリー＞

- 全国10都府県（近隣では大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県）で確認

（特徴）

- 体長等：2.5～4 cm、全体的に光沢がある黒色で、胸部（首の部分）が赤色

（自然分布）

- 中国、朝鮮半島、ベトナム北部など



クビアカツヤカミキリー

（被害）

- 幼虫がサクラやウメ、モモなどの樹木の中に入り込み、木の内部を食害、やがて枯死

ウ 生物多様性配慮指針の普及

県をはじめ市町、NPO、企業等が実施する工事等において、配慮すべき事項をまとめた「生物多様性配慮指針」を、ホームページで公表しているほか、市町、企業等の研修会等を通じて普及を推進している。

◇生物多様性配慮指針掲載事例数（平成31年4月現在）

	河川	道路	港湾/海岸	森林	農用地	ため池	合計
事例数	41	32	32	25	19	13	162

エ 生物多様性アドバイザーの活用推進

公共工事や企業、NPO、市民グループが行う環境保全活動等の実施に際して、各団体等からの要請に応じて生物多様性保全への適切な指導・助言を行う「生物多様性アドバイザー」を設置している。

※ 地域の自然環境や動植物、生態系等に精通した専門家、学識者等から選定・登録（ホームページ等で周知）

○登録人数：38名（H31.4現在）

○相談件数：37件（H30年度）

◇生物多様性アドバイザーへの主な相談内容

相談者	内容
行政	皿池湿原の保全・管理のあり方、都市山防災林整備の整備方法等
事業者	円山川水系における鳥類相とコウノトリの調査方法、道路建設による動物への影響 等
活動団体	オチフジの保護と生育地調査、海浜植物の同定、カワラナデシコの保全 等

(4) 参画と協働による生物多様性保全・再生活動の推進

ア ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

NPO等が実施している生物多様性保全の取組を公募により選定し、活動内容を広く情報発信して、県民や企業の参加を促している。

また、生物多様性保全活動への県民や企業の参画を促進するため、認定プロジェクトへの資金・資材等の支援、社員の活動参加による協働等を行う企業等を常時募集している。

※寄付金は、（公財）ひょうご環境創造協会に設置する「生物多様性ひょうご基金」に受入れ、プロジェクト団体へ助成



五助の森（神戸市東灘区本山町森）における植樹活動への企業参加（(株)伊藤園）



「生物多様性ひょうご基金」寄付感謝状贈呈式（イオングループ）

◇認定プロジェクト （平成31年4月現在）

区 分	選定数	内 容
希少種の保全	31	・オオサンショウウオ生息地保護・保全対策の試み（（一社）兵庫県自然保護協会神戸支部） ・ギフチョウ生息地保護・保全対策や環境学習の実施（加古川の里山・ギフチョウ・ネット） ・チスジノリの生態調査や環境学習の実施（上郡中学校科学部） 等
水辺環境の保全 （外来生物駆除を含む。）	18	・東播磨地域における水辺環境の保全・再生（いなみのため池ミュージアム協議会） ・海岸のプラスチックゴミ清掃活動や環境学習の推進（海と空の約束プロジェクト） ・播磨灘の里海づくりの再生（あいおい播磨灘の里海づくり協議会） 等
地域生態系の保全・再生	30	・六甲ブナの植樹、鉢伏高原におけるブナの植樹～育樹（ブナを植える会） ・上山高原のブナやススキ草原の保全・再生（（特非）上山高原エコミュージアム） ・県内の棚田の保全・再生や環境学習の実施（（特非）棚田 LOVER's） 等
生物生息・生育環境の創出	7	・尼崎中央緑地の生物多様な森づくり（アマフォレストの会） ・円山川下流域におけるコウノトリの生息環境づくり（コウノトリ湿地ネット） ・兵庫運河周辺の環境を整備し、天然アサリの復活事業を実施（兵庫運河を美しくする会） 等
合 計	86	

イ NPO等の活動の促進

NPO等が活動を一層促進するため、地域住民や県民、企業等に対して活動の意義や活動内容をアピールしたり、相互に情報共有や交流を図るための活動発表会等を開催し、ネットワーク化の促進や個々の活動のレベルアップを目指している。

【ひょうごの生物多様性保全プロジェクト団体活動発表】

開催日：令和元年11月8日

場所：神戸市教育会館

参加者数：150人（プロジェクト団体、自然保護指導員、企業、県民、市町など）
予定



活動発表

昨年度の状況



交流の様子

(5) 自然保護指導員による指導・啓発

自然に関する豊富な知識と熱意を有する者を自然保護指導員として委嘱し、自然環境の保全と適正な利用について県民への指導・啓発を行っている。

また、自然保護指導員の活動発表の機会を設け、指導員相互の活動状況等の情報共有や意見交換により資質向上に努めている。

自然保護指導員(40人)の活動内容

- 自然公園、自然環境保全地域等の巡回
- 動植物の生息状況等に関する情報提供
- 動植物の保護など自然の適正利用に関するハイカー等への指導
- 自然観察会等に講師として参加することによる普及・指導 など

(6) 自然観察指導者研修会の開催

自然観察等の指導に携わる者の資質向上を図るため、(一社)兵庫県自然保護協会と連携して研修会を開催している。

【昨年度の状況】

開催日：平成31年3月23日

場所：六甲山ビジターセンター

内容：自然環境や動植物の生息状況の講義及び活動状況等の意見交換
他、現地での自然観察を実施した。

参加者数：32人



野外観察の様子

2 自然環境の保全

(1) 自然公園地域の指定

優れた自然の風景地を保護するとともに、保健、休養や環境学習等の利用に役立てるため、自然公園法により環境大臣が国立公園及び国定公園を、兵庫県立自然公園条例により知事が県立自然公園を指定している。

現在、これらの公園面積は県土の約20%を占めている。



雪彦峰山県立自然公園（S38.5指定）
雪彦山（姫路市）

◇自然公園の指定状況（平成31年4月現在）

公園区分	箇所	面積(ha)	自然公園の名称
国立公園	2	19,458	◇瀬戸内海(六甲地域・淡路地域・西播地域) ◇山陰海岸
国定公園	1	25,200	◇氷ノ山後山那岐山
県立自然公園	11	121,357	◇多紀連山 ◇猪名川溪谷 ◇清水東条湖立杭 ◇朝来群山 ◇音水ちくさ ◇但馬山岳 ◇西播丘陵 ◇出石糸井 ◇播磨中部丘陵 ◇雪彦峰山 ◇笠形山千ヶ峰
計	14	166,015	

(2) 自然公園の保護

国定公園及び県立自然公園における携帯電話の基地局をはじめ工作物の新築等の行為について、許可などを通じて風致景観の保護を図っている。

◇許可等の件数

(単位：件)

年度	国定公園	県立自然公園	計
平成29年度	39	57	96
平成30年度	35	56	91

(3) 自然環境保全地域等の指定

優れた自然環境を保全するため、環境の保全と創造に関する条例に基づき、自然環境保全地域、環境緑地保全地域、自然海浜保全地区及び郷土記念物を指定し、指定地域等の中で行う土地の形状変更等の行為について、許可などを通じて保全を図っている。

◇自然環境保全地域等の指定状況（平成31年4月現在）

自然環境保全地域 ◇16か所 ◇総面積 398.30ha	自然的社会的条件からみて当該自然環境（優れた天然林、特異な地形や地質等）を保全することが特に必要な地域 【置塩城跡コジイ林（姫路市夢前町）等】
環境緑地保全地域 ◇36か所 ◇総面積 122.37ha	市街地周辺又は集落地もしくはその周辺にある樹林地や水辺のうち、風致、形態等が住民の健全な生活環境を確保するために特に必要な地域 【福岡八幡神社のスギーブナ林（香美町村岡区）等】
自然海浜保全地区 ◇3か所 ◇総延長 3,000m	瀬戸内海の高浜地及びこれに面する海面のうち、海水浴等のレクリエーションの場として利用され、自然の状態が維持されている地区 【洲本市安乎等】
郷土記念物 ◇46か所	地域の自然を象徴し、県民に親しまれ、または由緒由来があり、特に保全が必要な植物、地質、鉱物 【三柱神社のアカメヤナギ（新温泉町福富）等】

【郷土記念物】



西方寺のサザンカ（丹波篠山市）



明神岬のイブキ、ウバメガシ（淡路市）

3 自然公園施設等の利用促進

(1) 国立公園六甲地域の活性化

六甲山の魅力、ブランド力の向上に向け、六甲地域の国立公園計画改定に併せ、上質な景観形成や質の高い利用環境の実現を推進するために「国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会」を環境省と共同設置し検討を進めている。

また、昨年5月にリニューアルした六甲山ビジターセンターを拠点として関係機関と連携し、六甲地域の賑わい創出に取り組む。

本年9月に環境省が示した企業保養所等を国立公園の公園事業（宿舎）とする認可基準の緩和を活用するとともに、保養所を所有する企業に対して県市が共同支援する「賑わい創出事業」の活用を呼びかけ、遊休化した施設の積極的な改修、建替えを促進し、活性化に取り組む。

■六甲山ビジターセンター

六甲山の魅力を伝える施設で、山のおいたりや歴史、植物・動物などの自然をパネルや映像で学ぶことができるほか、研修や休憩の場としても利用できる。

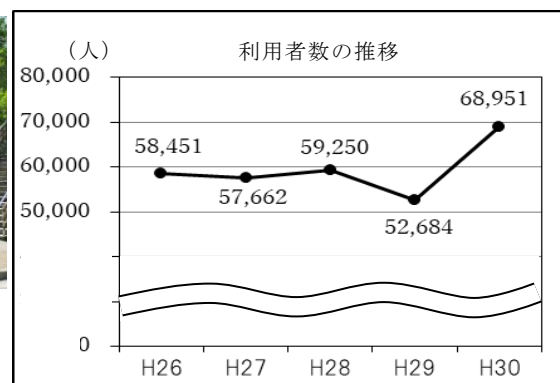
併設の六甲山ガイドハウスは、六甲山の魅力や見どころなどの情報を発信しており、ボランティアガイド「山の案内人」の活動拠点となっている。



六甲山ビジターセンター



六甲山ガイドハウス



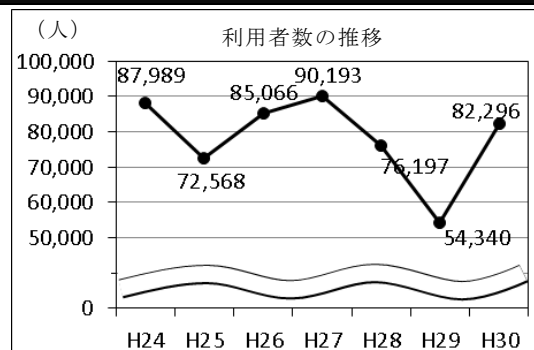
(2) ふれあい施設の整備

自然公園内にビジターセンターを整備し、自然や見どころなどを紹介するほか、休憩の場を提供している。

とのみね自然交流館



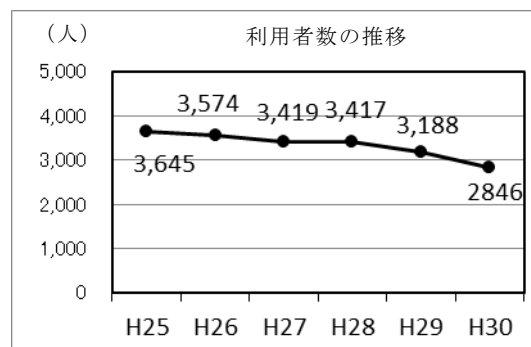
【雪彦峰山県立自然公園】



砥峰高原にはススキ草原や湿原など貴重な自然環境があり、交流館は高原の保安全管理や野外活動、自然体験の拠点としての役割を担っている。

黒川自然公園センター

【朝来群山県立自然公園】



朝来群山に生息する動物・昆虫・植物の図鑑“館”としての環境学習施設であり、館内でパソコン図鑑を使って、植物や昆虫の生態を調べることができる。

(3) 近畿自然歩道の維持管理

2府7県にまたがる近畿自然歩道については、県内4ルート(約590km)を姫路市ほか9市町に委託して維持管理等を行っている。

(4) 国立公園における清掃活動

環境省・県・市町・兵庫県自然公園美化推進協議会(事務局：自然環境課)が協力し、道路、広場、キャンプ場等の公共の場所において、清掃活動を実施している。

◇平成30年度実績

ゴミ回収量：615.24t(燃性380.74t、缶類143.7t、ガラス容器等90.8t)

自然公園クリーンデー(8月5日)等の清掃参加者：4,994人

活動地区：瀬戸内海国立公園(六甲山、赤穂御崎、慶野松原、鳴門岬、由良・三熊山)、山陰海岸国立公園(玄武洞、竹野、香住、浜坂)



瀬戸内海国立公園 成ヶ島の清掃活動
(洲本市 - 由良・三熊山地区)



山陰海岸国立公園 玄武洞公園の清掃活動
(豊岡市 - 玄武洞地区)

4 自然再生の推進

(1) 上山高原エコミュージアムの推進

イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原とその周辺地において、(特非)上山高原エコミュージアム及び新温泉町と連携し、また、幅広い県民の参画を得てブナ林やススキ草原の復元などの自然再生事業や地域資源を生かした多彩な交流プログラムを実施している。

◇平成30年度の交流プログラム実施状況

プログラム数：18、参加者：715人

山開き、山焼き、自然観察会、滝トレッキング、高原キャンプ、残雪・新緑登山、ふるさと講座、シイタケ植菌体験、かんじきハイキングなど



自然観察会

(2) 砥峰高原ススキ草原の保全・再生

近年、ススキ草原が衰退している神河町の砥峰高原において、原因調査を行うとともに、立入規制、生育の支障となる雑木の伐採、ススキの株移植などにより、ススキ草原の保全・再生を図っている。



ススキの生育状況調査



初秋のススキ草原